丹波市 多面的機能支払交付金だより No.3

農地や水路、ため池等の農業施設、さらには美しい景観、豊かな生き物、きれいな水を守り育む 地域ぐるみの活動が県下や丹波市内で行われています。

丹波市の多面的機能支払交付金の活動組織の取組の一部をご紹介します。



しめ縄作り(三世代交流)

稲土地区農地・水・環境保全向上活動の会

活動の紹介 稲土地区 農地・水・環境保全向上活動の会

活動項目番号58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (しめ縄作り)

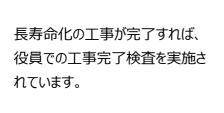


組織の紹介

丹波市青垣町の菅原・西山・日向・明号の地域が一つの 組織となっています。

令和7年6月現在の構成員数は71名です。 担い手不足で苦労されていますが、構成員の協力により頑張っておられます。

令和6年12月22日に三世代交流しめ縄作り体験を実施されました。







収支が確定した後に会計監査を実 施されています。

その他 情報

丹波市内では、現在のところ**102の活動組織**(特定事業実施者を除く)があり、 そのうちの**8組織**が広域化組織として活動されています。

組織の広域化(広域活動組織とは?)

リーダーや役員のなり手がいない・・・など活動を継続することが難しくなっていませんか? このような課題を解決するための方法の一つとして、組織の広域化という手段があります。 広域活動組織(広域化した組織)とは、旧町等の広域エリアで複数の集落又は、活動組織その他関係者の協 定によって設立される、地域資源(農地・農業用水・多様な生態系、美しい農村環境等)の保全管理を行う 組織のことです。

実施状況報告書提出時のお願い・注意事項

見積徴収、契約書の締結・請書の提出について

- ・ 備品を購入したり、外注費(業者に工事委託した場合)は、10万円未満は1者以上、10万以上は3者以上の見積書の徴収が必要ですので注意して下さい。
- ・ 外注費(業者に工事委託した場合)は、全てにおいて請書又は契約書が必要です。

日当の支払いについて

- 日当単価は規則・細則に基づくことになりますので注意して下さい。
- ・ 会計監査等で単価の根拠や理由等をもとめられることがありますので、**対外的にも説明がで きるよう**に整理しておいて下さい。

物品を購入した場合について

・ **領収書又はレシートで**明細がわかるものを添付して下さい (**領収書等がないものには支** 出はできません)。

金銭出納簿について

・ 金銭出納簿に記載する日付は、口座から出金した日ではなく、相手方<u>(立て替え払いをした</u>場合は立替者)が受領した日ですので注意して下さい。

金銭出納簿について

- ・ 金銭出納簿の**活動実施日**は、購入物等を使用して<u>実際に活動した日</u>を記載して下さい。 (工事費の場合は、<u>工事完了日</u>を記載して下さい。) 事務用品(コピー用紙など)の購入の場合は、活動日の記入は不要です。
- ・ 土木総務課の河川環境整備事業委託を受けて行う河川の草刈りは、多面的交付金の対象外ですので日当などは支払えません。

イベント・研修会のお知らせ



ところ: 松方ホール

第18回 ひょうご水土里のふるさとフォーラム

とき: 令和7年12月24日(水) 13:30~16:00

今年も12月24日に水土里のふるさとフォーラムが開催されます。 優良地区表彰、基調講演、パネルデスカッション等が予定されています。

今年の会場は、**松方ホール**での開催の予定ですのでご参加下さい。



令和7年度 多面的機能支払交付金に係る研修会

とき: 令和8年1月22日(木)

13:30~16:00

ところ: 三田市 郷の音ホール

丹波市については、今年度も上記の三田市・郷の音ホール (小ホール)において開催され、活動項目番号3・29関係の 研修を実施される予定です。

